

周南市污水处理施設整備構想



令和5年4月

目 次

1. 汚水処理施設整備構想とは	1
2. 汚水処理施設の種類と概要	3
3. 汚水処理施設の整備の現況	4
4. 汚水処理施設整備構想見直しの基本方針	5
5. 汚水処理施設整備構想	6
汚水処理施設整備構想図	7
参考 1：徳山東部処理区 計画区域の変更について	8
参考 2：周南処理区 計画区域の変更について	9

1. 汚水処理施設整備構想とは

「汚水処理施設」とは、公共下水道や農業集落排水施設、浄化槽などの家庭や事業所から発生する汚水を処理する施設のことを言います。

「汚水処理施設整備構想」とは、効率的な汚水処理施設整備のための構想です。

汚水処理施設の整備については、下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽整備事業等で実施されています。市街地、農山漁村等を含めた市区町村全域で効率的な汚水処理施設の推進をするため、各種汚水処理施設の特性等を踏まえ、建設費と維持管理費を合わせた経済比較を基本とし、水質保全の効果、汚泥処理方法等の地域特性や地域住民の意向を考慮し、効率的かつ適正な整備手法を選定するための構想として、都道府県が市町村の意見を反映した上で、「都道府県汚水処理施設整備構想(以下、都道府県構想という。)」を策定しています。

都道府県構想は、平成 10 年に全ての都道府県において策定され、適宜、見直しが図られています。山口県においても、平成 10 年に「山口県汚水処理施設整備構想」を策定しましたが、その後、人口減少や高齢化及び厳しい財政事情等、汚水処理施設の整備を取り巻く諸情勢が変化していること、統一的な経済比較を行うため、農林水産省、国土交通省、環境省の3省で費用関数等の見直しを行っていることを受け、汚水処理施設整備構想の見直しを4回行っています。

現行の汚水処理施設整備構想では、上記の内容を踏まえた構想となっておりますが、令和 8 年度の汚水処理概成に向け、財政規模に応じた適切な事業規模の見直し、時間軸を考慮した弾力的な整備計画の策定及び暫定的な整備手法の検討等、より一層の汚水処理施設整備の取り組みが求められています。

このため、山口県でも令和 4 年度に「山口県汚水処理施設整備構想」の見直し策定を予定しており、本市においても、令和 8 年度の汚水処理概成に向けた汚水処理施設整備の見直しを行いました。

＜経緯＞

平成 7 年	【通知】汚水処理施設の整備に関する構想策定の基本方針について (H7.12.19)
平成 10 年	山口県汚水処理施設整備構想 策定（第 1 回） 
平成 13 年	「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県マニュアル（案）」の発刊
平成 14 年	【通知】都道府県構想の見直しの推進について（H14.12.4）
平成 15 年	山口県汚水処理施設整備構想の見直し（第 2 回）
平成 16 年	周南市汚水処理施設整備構想 策定 
平成 19 年	【通知】人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた 都道府県構想の見直しの推進について（H19.9.14）
平成 20 年	「効率的な汚水処理施設整備のための 都道府県構想策定マニュアル（案）」の発刊
平成 21 年	周南市汚水処理施設整備構想の見直し
平成 22 年	山口県汚水処理施設整備構想の見直し（第 3 回） 
平成 26 年	「持続的な汚水処理システム構築に向けた 都道府県構想策定マニュアル」の発刊
平成 28 年	周南市汚水処理施設整備構想の見直し 山口県汚水処理施設整備構想の見直し（第 4 回） 
令和 4 年予定	周南市汚水処理施設整備構想の見直し（今回） 山口県汚水処理施設整備構想の見直し（第 5 回）

2. 汚水処理施設の種類と概要

汚水処理には以下の事業があります。本市では、これらの事業のうち、「公共下水道」、「特定環境保全公共下水道」、「流域関連公共下水道」、「農業集落排水施設」、「漁業集落排水施設」、「浄化槽(個人設置型)」を実施しています。

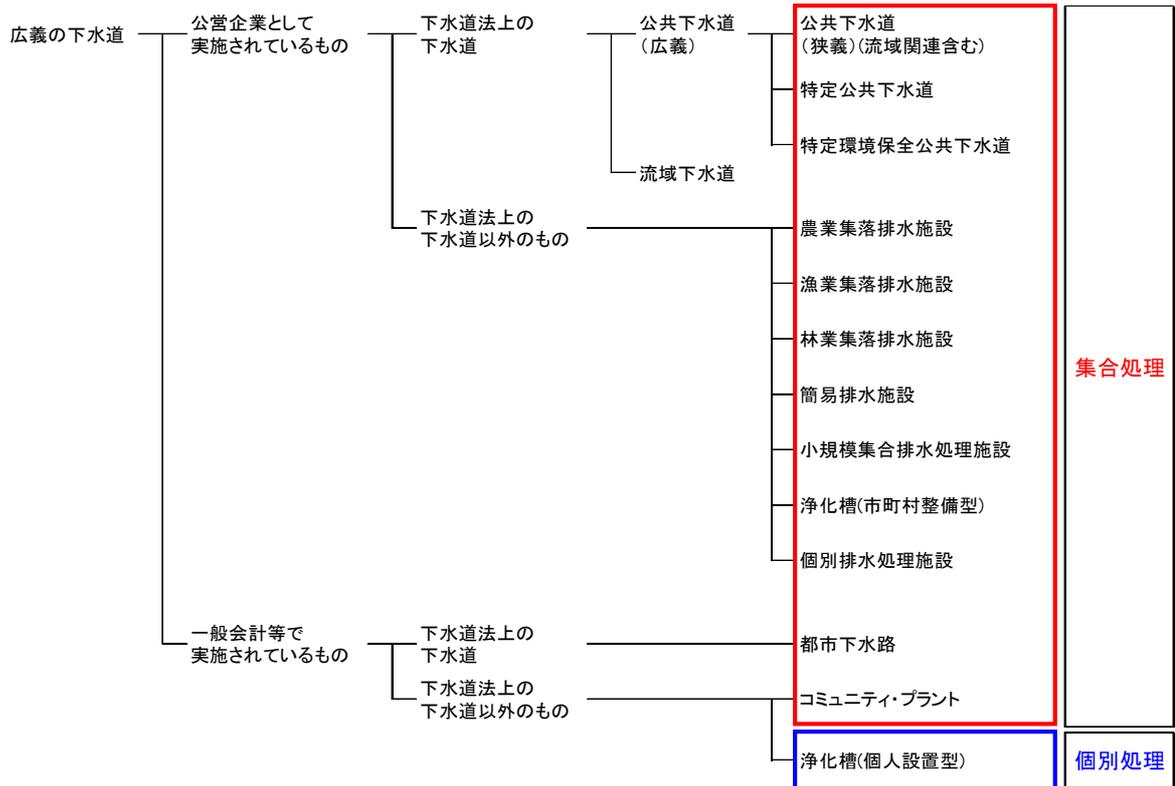


図 事業の種類

3. 汚水処理施設整備の現況

本市の汚水処理施設は、集合処理の公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水及び個別処理の浄化槽により汚水処理の整備をしてきました。

現況(令和2年度末)の整備状況を以下に示します。

表 人口と世帯数

処理区 及び地区	事業名	整備済み		備考
		世帯数 (戸)	人口 (人)	
徳山中央	公共下水道事業	15,106	29,280	
徳山東部	公共下水道事業	20,922	42,601	
新南陽	公共下水道事業	16,087	35,024	
新南陽北部	特定環境保全公共下水道事業	341	660	
鹿野	特定環境保全公共下水道事業	1,061	1,962	
湯野	特定環境保全公共下水道事業	324	603	新南陽処理区に接続
周南	流域関連公共下水道事業	5,423	12,146	
須々万	農業集落排水事業	1,907	4,072	
高瀬	農業集落排水事業	81	154	
八代	農業集落排水事業	248	474	
粕島	漁業集落排水事業	166	302	
その他	浄化槽事業	2,005	4,188	
計		63,671	131,466	汚水処理人口 普及率：93.6%
周南市行政区 計		68,206	140,392	

(令和3年3月31日現在)

4. 汚水処理施設整備構見直しの基本方針

山口県汚水処理施設整備構想の基本方針と整合を図り、中期目標として整備目標年次を10年概成目標としていることから、整備運営管理目標年次を平成37年度(10年後)としました。

表 目標年度

項目	現況年	短期 (アクションプラン)	中期	長期
年度	令和2年度末 (2020年度末)	令和8年度末 (2026年度末)	令和12年度末 (2030年度末)	令和27年度末 (2045年度末)
経過年	—	6年後	10年後	25年後

短期(アクションプラン:令和8年度末)の目標値としては、下水道の整備進捗率95%を目指す方針とし、中期(令和12年度)の目標値としては、汚水処理人口普及率95%以上を目指す方針とします。

項目	短期 (アクションプラン)	中期	長期
年度	令和8年度末 (2026年度末)	令和12年度末 (2030年度末)	令和27年度末 (2045年度末)
目標	95% ^{※1}	概成 ^{※2}	100%

※1 : 下水道整備進捗率(下水道処理区域人口/下水道全体計画区域人口)

※2 : 汚水処理人口普及率で概ね95%以上

5. 汚水処理施設整備構想

本市の汚水処理施設整備構想について、前回見直しの平成 27 年度から、今回見直しを行った結果を以下に示します。また、次頁に汚水処理施設整備構想図を示します。

表 人口と世帯数

処理区 及び地区		H27 計画		R4 計画	
		集合・個別	事業種別	集合・個別	事業種別
徳山中央		集合処理	公共下水道事業	変更なし	変更なし
徳山東部		集合処理	公共下水道事業	集合処理追加	変更なし
新南陽		集合処理	公共下水道事業	変更なし	変更なし
新南陽北部		集合処理	特定環境保全公共下水道事業	変更なし	変更なし
鹿野		集合処理	特定環境保全公共下水道事業	変更なし	変更なし
湯野		集合処理	特定環境保全公共下水道事業	変更なし	変更なし
周南		集合処理	流域関連公共下水道事業	一部個別処理	一部浄化槽事業
須々万	須々万市	集合処理	農業集落排水事業	変更なし	変更なし (須々万市、山手地区を須々万地区として統合)
	山手	集合処理	農業集落排水事業		
高瀬		集合処理	農業集落排水事業	変更なし	変更なし
八代		集合処理	農業集落排水事業	変更なし	変更なし
給島		集合処理	漁業集落排水事業	変更なし	変更なし
その他		個別処理	浄化槽事業	変更なし	変更なし

※市街化区域の変更に伴い、徳山東部処理区の集合処理区域を追加。

※平成 28 年度の下水道法事業計画変更により周南処理区の一部(白石及び勝間上地区)を個別処理に変更。

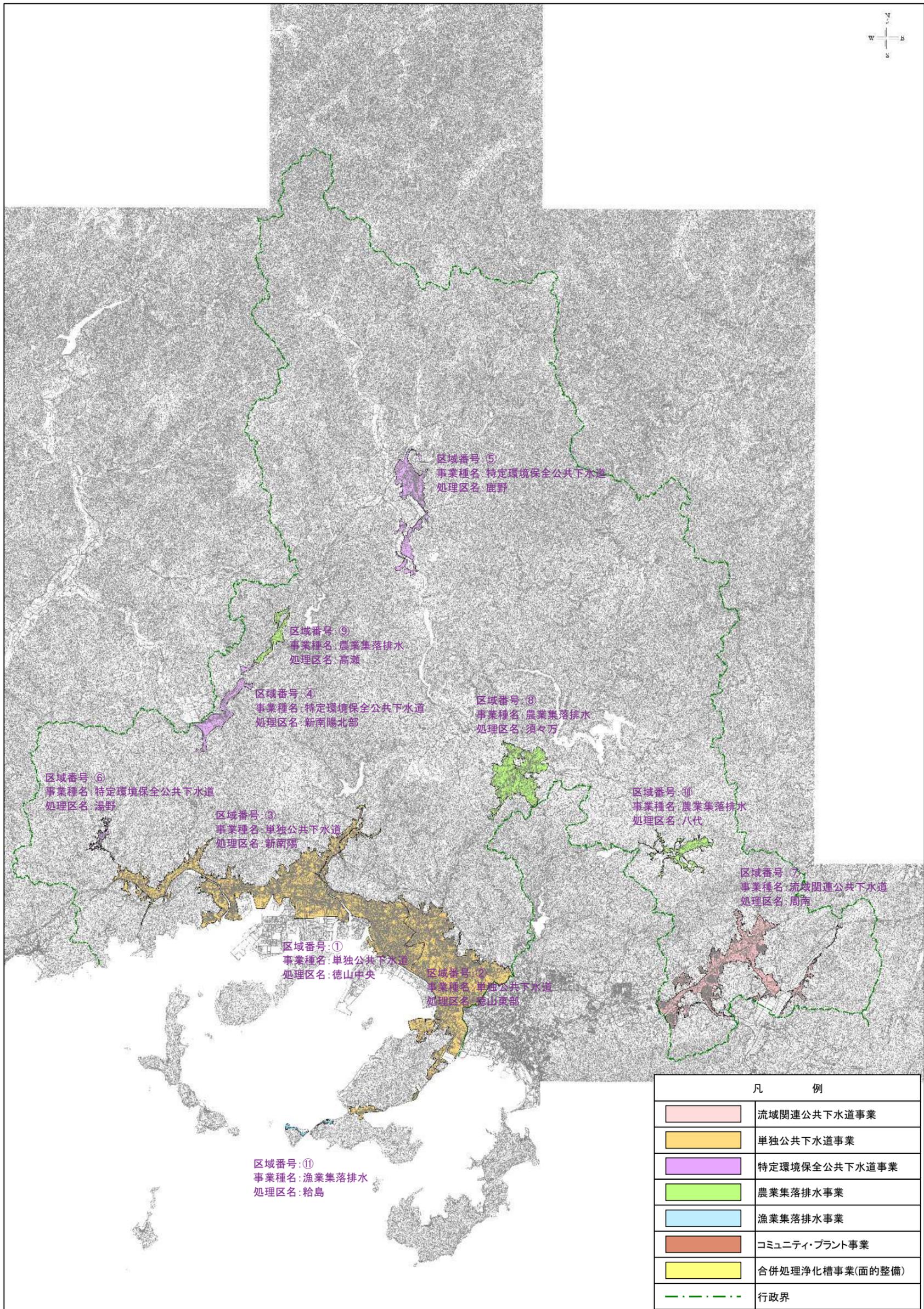
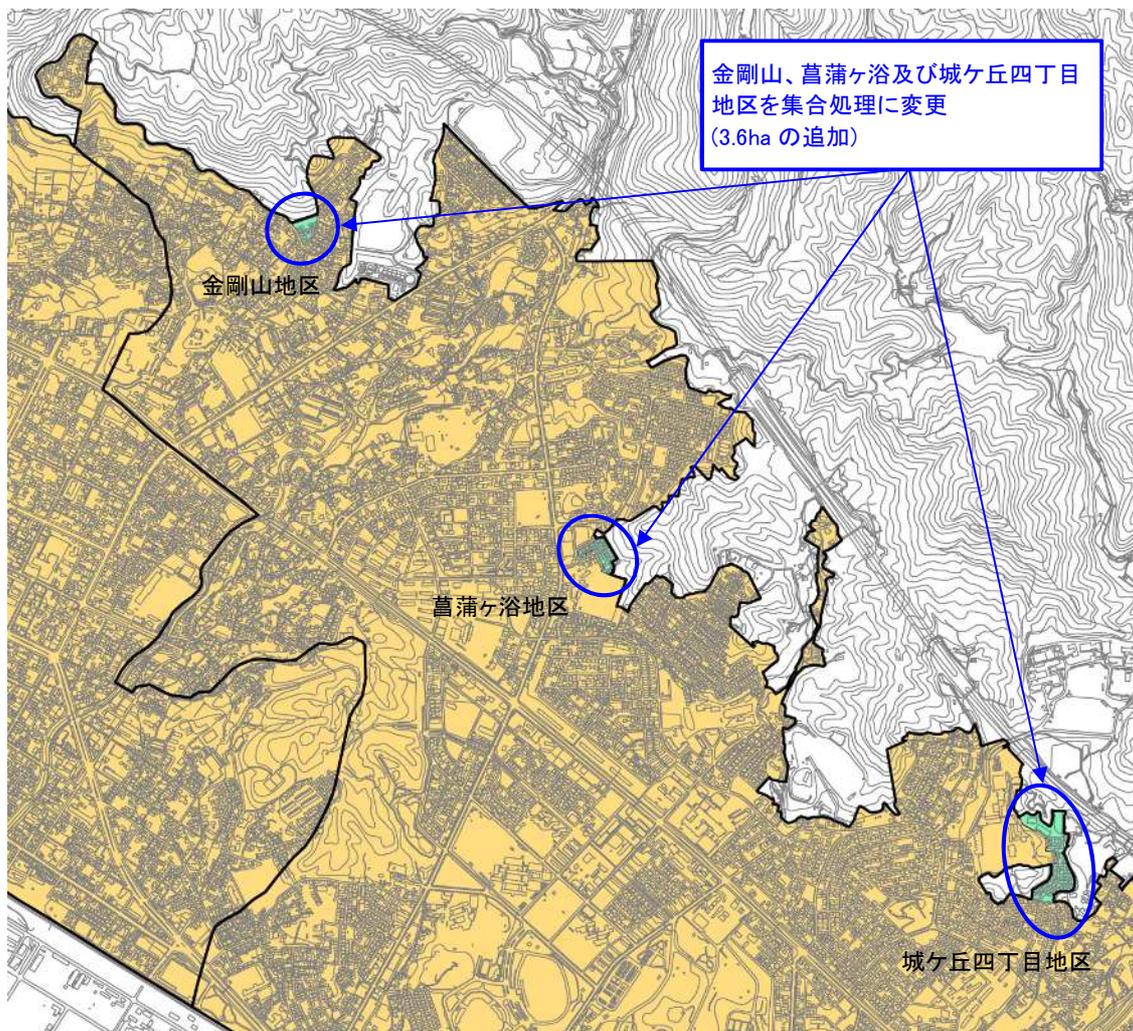


図 污水处理施設整備構想図

参考 1：徳山東部処理区 計画区域の変更について

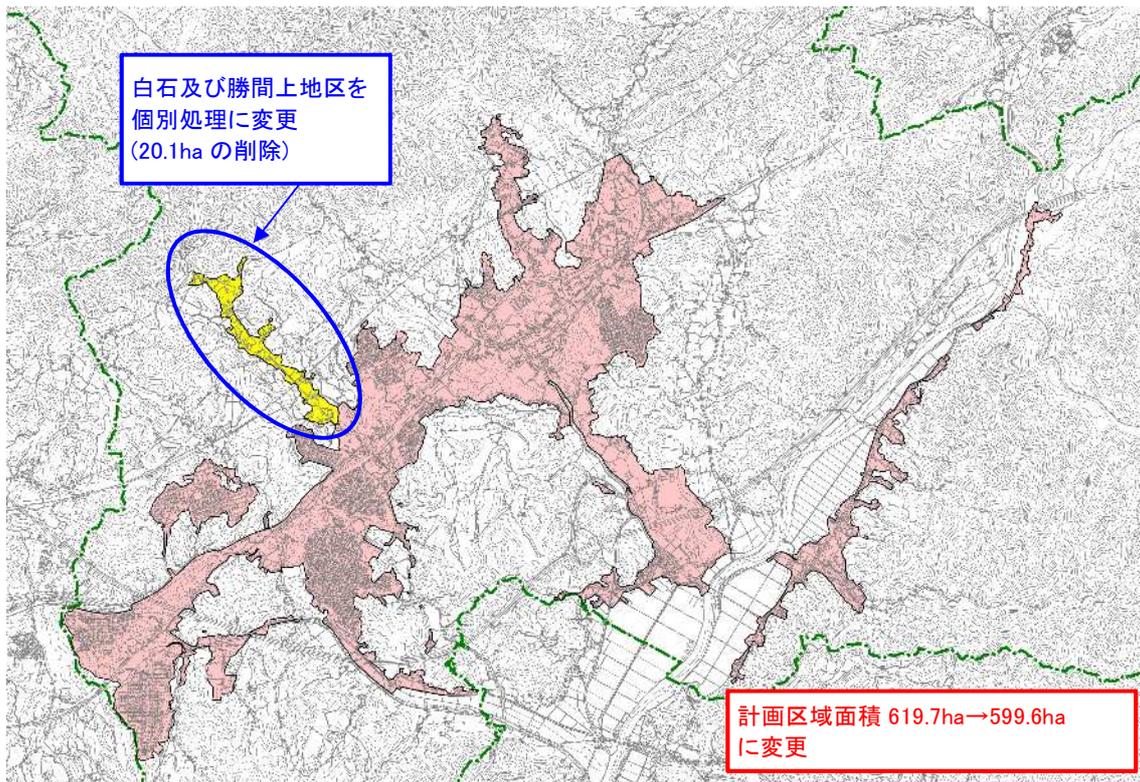
旧徳山市の徳山東部処理区については、令和 2 年度に金剛山、菖蒲ヶ浴及び城ヶ丘四丁目地区の一部を市街化区域に編入しました。このため、市街化区域に編入した区域については、集合処理区域として追加しました。



徳山東部処理区 区域変更図

参考 2：周南処理区 計画区域の変更について

旧熊毛町の周南処理区(流域関連公共下水道)については、平成 27 年度に白石及び勝間上地区を対象に、地元協議を行った上で、污水处理施設整備手法の見直しを行い、当該地区の整備手法を個別処理(合併処理浄化槽)に変更しました。なお、当該地区は、下水道事業計画を取得済みでありましたが、平成 28 年度に事業計画の変更もを行い、事業計画区域から削除しました。



周南処理区 区域変更図